

対馬市農業委員会第2回総会議事録

1. 開催日時 平成24年6月27日(水)午前10時30分から午前11時20分

2. 開催場所 峰地区公民館2階講堂

3. 出席委員 (19人)

1番 井田 幹 男	2番 太田 吉 雄	4番 永留 光 雄
6番 堀江 政 武	7番 上野 良 人	8番 松村 英 二
9番 吉野 敏	10番 阿比留 和比古	11番 大石 憲 一
13番 武田 安 丸	14番 中村 國 安	16番 永留 廣 美
17番 兵頭 榮	18番 小宮 伸 之	19番 小宮 正 至
21番 須川 久 巳	22番 縫田 和 己	23番 上野 秀 一
24番 島居 邦 嗣		

4. 欠席委員 (4人)

3番 鬼橋 孝 幸	5番 初村 重 政	12番 佐伯 理
25番 龍造寺 正 房		

5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 会議書記の指名
- 第4 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第4号 農業経営基盤強化促進事業申出書(利用権の設定)について
- 第5 その他

6. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長	春日亀 剛 一
農業委員会事務局係長	庄 司 克 啓
農林水産部農林振興課課長補佐	波 田 安 徳
美津島地域活性化センター地域支援課係長	神 宮 秀 幸
豊玉地域活性化センター地域支援課主事	石 丸 真
峰地域活性化センター地域支援課主任	中 村 龍 一

7. 会議の概要

議 長 ただ今から、平成24年度 対馬市農業委員会 第2回総会を開会いたします、
本日は、委員定数23名中19名の出席です、総会は成立しております。
議事日程第1、議事録署名委員の指名でございますが、私の方からご指名しも
よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認めます。それでは、22番 縫田和己委員、24番 島居邦嗣委
員にお願いをいたします。

次に、議事日程第2、会期について、お諮りいたします。お手元に配布して
おります日程のとおり27日、本日1日にしたいと思いましたが、ご異議ございませ
んでしょうか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、本日1日とします。

議事日程第3、会議書記の指名を行います。本日の会議書記に委員会事務局長
及び係長を指名いたします。

それでは、議事に入ります。まず、議案第3号「農地法第3条の規定による許
可申請について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

(事務局長挙手)

事務局長 議案書の1ページをお開き願います。 議案第3号について説明いたします。

番号1、売買による農地法第3条の許可申請でございます。

美津島町久須保の さんから、上県町瀬田の さんへ譲り渡そうとするも
ので、面積は「畑が1筆」、2,036㎡となっております。申請理由は、売買
によるもので、松村輝征さんの現在の経営面積は、12,191㎡でございます。

以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いいいたします。

議 長 ただ今、事務局の説明が終わりましたが、地元委員より補足説明があれば、
お願いします。

(18番手を挙げる)

18番 小宮伸之委員

6月12日10時より さん立会のもと事務局から庄司さん農業委員から、
小宮正至さんと私で現地確認を行いました、また、許可申請に関する書類を確認
した結果、農地法の許可要件を全て満たしていると判断し、かつ、後日双方間に
紛争は無いものと判断しておりますので、ご審議のほどよろしくお願います。

議 長 ただ今、地元委員さんから補足説明がありましたので、質疑に入りたいと思
います、何かご意見ございませんでしょうか。

(19 番手を挙げる)

19 番 小宮正至委員

先ほど 18 番委員より現地説明がありましたように、私も同日、同行いたしました確認をいたしました。

この件につきましては、何ら意義申し上げることはないとも存じます、それで許可相当と私なりに考えていますので、よろしくご審議の程、お願い致します。

議 長

地元委員さん 2 名からのご説明がありました、他に何かございませんでしょうか。

(異議なし)

議 長

意義が無いようでございますので、この件につきまして賛否を問いたいと思います。

賛成の方の挙手をお願いいたします。

全員賛成でございますので、許可することに決定いたします。

次に、議案第 4 号「農業経営基盤強化促進事業申出書(利用権設定)について」を議題とします。

本議案につきましては、中村國安委員が、直接関係する案件でございますので、対馬市農業委員会会議規則第 10 条の規則により、一時退席をお願いします。

(14 番 中村國安委員退席)

議 長

退席されましたので、事務局長の説明を求めます。

(事務局長挙手)

事務局長

議案第 4 号について、ご説明いたします。2 ページをお開き願います。農用地利用計画につきましては、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づき、申し出があった農用地利用集積計画について審議のうえ、利用集積計画の定めるところによる利用権設定に対し、総会にて決定する必要があるため、提案するものであります。

今回 9 件の「利用権設定」の申し出がっております。

3 ページをお開き願います。番号 1、利用権の設定を受ける者は、美津島町加志の さん、利用権の設定をする者は、美津島町加志、 さんで、面積は、田 2 筆で 1, 114 m²でございます。

番号 2、利用権の設定を受ける者は、美津島町加志の さん、利用権の設定をする者は、美津島町鶏知の さんで、面積は、田 2 筆で 5, 265 m²でございます。

次のページをお開きください。

番号 3、利用権の設定を受ける者は、美津島町加志の さん、利用権の設定をする者は、美津島町加志、 さんで、面積は、畑 1 筆で 1, 207 m²でございます。

番号4、利用権の設定を受ける者は、美津島町加志の さん、利用権の設定をする者は、美津島町加志の さんで、面積は、畑1筆で960㎡でございます。

次のページをお開きください。

番号5、利用権の設定を受ける者は、豊玉町田の さん、利用権の設定をする者は、豊玉町田、 さんで、面積は、田4筆で2,345㎡でございます。

番号6、利用権の設定を受ける者は、峰町吉田の さん、利用権の設定をする者は、峰町吉田の さんの法定相続人、 さんで面積は、田2筆で2,102㎡でございます。次のページをお開きください。

番号7、利用権の設定を受ける者は、峰町三根の さん、利用権の設定をする者は、峰町三根の さんの法定相続人、 さんで面積は、田1筆で1,572㎡でございます。

番号8、利用権の設定を受ける者は、上県町佐護の さん、利用権の設定をする者は、豊玉町仁位の さんで面積は、畑1筆で776㎡でございます。

次のページをお開きください。

番号9、利用権の設定を受ける者は、上県町佐護の さん、利用権の設定をする者は、上県町檜滝の川本歳久さんで面積は、畑14筆で5,666㎡でございます。

以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いたします。

議 長 ただ今、事務局から説明がありました。補足説明を地元委員さんからお願い致します。

(7 番手を挙げる)

7 番 上野良人委員

番号1、2、3、4は同じ地区ですが番号1、2につきまして説明します、20日の現場に確認に行きまして、この番号1、2の所は山の中腹で現状は原野になって、長い間耕作放棄地になつとりまして、後何年かすれば山林かするような所でございます、そこで今回、 さんが放牧と牧草を植えることとあります。

番号3、4も加志であります、集落から離れたところで、現状も長年使用しておりませんので原野化しておりまして、そこに さんが牛を飼つとりまして、牧草を植えるということとございました。

4件とも耕作放棄地の解消に役立つので、良いこととだと思っておりますので、ご審議の程、よろしくお願いたします。

議 長 番号5から9までの地元委員の説明をお願いします。

(10 番手を挙げる)

10 番 阿比留和比古委員

議案4号の番号5について説明いたします、 さんが今度、帰つてこれ、お祖父さんが牛を飼われてましたが、歳を取られ孫に当たる、 さんが農業を引き継ぐことになりました、今回、 さんも歳をとられ、自分では耕作できなくなり、 さんに耕作を依頼されたもので、牧草とソバを植える予定であります。

す。

耕作放棄地にならずにすむんではないかと提案してますので、よろしく審議の程、お願いします。

議 長 番号 6、7 の説明はないでしょうか

(16 番 挙 手)

16 番 永留廣美委員

番号 6、7 について説明いたします、まずは番号 6 ですが、吉田の さんが亡くなれば 3 年間ぐらい耕作放棄地になっており、現在農業委員をされてあるさんが飼料米を作るということになりました。

番号 7 は さんが亡くなれば 8 年間で田の方も原野化まではいきませんが、ひどい状態になりましたけれども、 さんが重機を入れて整地され田に戻してあります、以上審議をお願いします。

議 長 番号 8、9 の説明はないでしょうか

(11 番 挙 手)

11 番 大石憲一委員

番号 8 について説明いたします、12 日に事務局と私と申請人とで現場立会を行い、この場所は、周りはみんな耕作してあり、この場所だけが耕作放棄地で原野化しており、これを借りてくれるので、周りの方は皆さん喜んでおられますので、ご審議の程、お願いします。

議 長 番号 9 の説明はないでしょうか

(19 番 挙 手)

19 番 小宮正至委員

議案 4 号の番号 9 について確認、現地の状況を報告をいたします、6 月 12 日に事務局の庄司さん、利用権を受ける さん、利用権をする者の 氏、農業委員の小宮委員さんと私、5 名の立会で現場を確認いたしました。

確認をした状況につきましては、原野化に近い状態になっておりまして、今後、柚を植栽をして、遊休農地を解消するということで、私たちも良いことと思っておりますので、ご審議の程、お願いします。

議 長 ただ今、地元委員さんからの補足説明がありました。何か質疑等ございませんでしょうか。

(16 番 挙 手)

16 番 永留廣美委員

番号 9 についてお聞きします。 さんは さんと関係ないでしょうか。

19番 小宮正至委員

関係はありません。

議長 外にないでしょうか。

(なし)

議長 無いようにありますので、賛否を問いたいと思います。本案件ついて、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

全員賛成でございますので、本件は原案のとおり承認することに決定いたします。

審議が終わりましたので、中村委員さんお入りください。

議長 それでは、その他、何かございませんでしょうか。無いようでございますので、以上をもちまして、議事の全てを終了させていただきます。

皆様方には慎重にご審議いただき、無事終了することができました。これをもちまして、本日の総会を閉会といたします。どうもありがとうございました。